

産業人材育成支援補助申請交付までの流れ

《流れ》		《書類等》 大学・訓練等の場合※
1 申請受付	提出	1 葛飾区産業人材育成支援補助金交付申請書（第1号様式） 2 葛飾区産業人材育成支援事業計画書（第2号様式） 3 企業概要（第3号様式） 4 大学等への通学確認書類 （自社の従業員を大学等に通学をさせる場合に限る） 5 大学等又は訓練を実施する機関が発行する請求書及び領収書 6 従業員が授業料等を納付した場合、補助事業者が従業員に対し授業料等の一部を支払ったことを証明する書類 7 前年度の法人住民税納税証明書、個人事業主の場合は葛飾区の特別区民税納税（非課税）証明書（区外在住の場合は特別区民税（非課税）証明書及び区市町村民税納税（非課税）証明書）※領収書不可 8 個人事業主の場合は、開業届の写しまたは直近の確定申告書 （第一表、第二表）の控えの写し2年分 ※大学・訓練等以外の場合の追加書類は「ご案内」参照
審査		
2 交付決定	決定	葛飾区産業人材育成支援補助金交付決定通知書（第4号様式）
	却下	葛飾区産業人材育成支援補助金不交付決定通知書（第5号様式）
審査の結果により、上記書類を送付		
3 請求書提出	提出	1 葛飾区産業人材育成支援補助金請求書（第6号様式） 2 支払口座振替依頼書
補助金交付		